

3 製造診第23号

## 動物用体外診断用医薬品製造業登録証

氏名又は  
名 称 富士レビオ株式会社

製造所の  
所 在 地 山口県宇部市大字善和字牛明203-152

製造所の  
名 称 富士レビオ株式会社 宇部工場

登 録 の 令和4年1月19日から  
有効期間 令和9年1月18日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3  
第1項の規定により登録を受けた動物用体外診断用医薬品の製造業者であることを証す  
る。

令和3年12月1日

農林水産大臣 金子 原二郎